

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	監査事務			事業コード	1132
所属コード	320200	課等名	監査委員事務局	係名	
課長名	阿部 成之	担当者名	藤原 和則	内線番号	7284
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2 款 6 項 1 目 監査事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等	・ 地方自治法 第 199 条第 1 項, 第 2 項及び第 4 項, 第 199 条第 7 項, 第 233 条第 2 項, 第 235 条の 2 第 1 項 ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第 3 条第 1 項, 第 22 条第 1 項			

(2) 事務事業の概要

監査委員が実施する定期監査, 行政監査, 現金出納検査, 財政援助団体等監査, 決算及び財政健全化等審査に関する事務。

- ① 定期監査 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適法適正かつ効率的に行われているかを, 毎会計年度に期日を定めて監査を行う。
- ② 行政監査 必要があると認められるときは事務の執行について監査を行う。
- ③ 現金出納検査 市の現金の出納について毎月例日を定めて検査を行う。
- ④ 財政援助団体監査 市が財政的援助を与えている団体, 市が出資している団体及び公の施設の管理を行っている指定管理者等の出納その他の事務の執行について監査を行う。
- ⑤ 決算・財政健全化審査 市の一般会計・特別会計, 企業会計決算及び基金の運用状況等について審査を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律 (平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号) の施行による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市の業務の多様化, 専門化及び電算処理の進展, 指定管理制度の導入等, 更には「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」の制定により, 監査対象が多岐に及び効率的かつ有効な監査事務が求められている。また, 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」

の施行により健全化判断比率及び資金不足比率等公会計全体を対象とした財政状況に関する審査など、市政全体を包括する監査を求められており、体制及び能力向上が必要である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・ 市の全組織 (=対象課等)
- ・ 現金出納機関
- ・ 財政援助団体, 出資団体, 指定管理者等

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 市の全組織 (=対象課等)	件	226	220	246	246	247
B 現金出納機関	機関	3	3	3	3	3
C 財政援助団体, 出資団体, 指定管理者等	団体	295	271	266	266	270

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

すべての部課等を対象とした定期監査を実地監査 99 課等, 書面監査に 147 課等に対し実施した。また現金出納機関を対象とした現金出納検査を月 1 回実施した。財政援助団体 1 団体, 出資団体 1 団体, 公の施設管理受託団体 3 団体 (3 施設) に対し監査を実施した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 実地監査実施件数	件	94	97	99	99	100
B 現金出納検査実施回数	回	12	12	12	12	12
C 財政援助団体, 出資団体, 指定管理者等に対する 監査実施団体数	団体	3	4	4	5	5

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

- ・ 市の事務の執行及び経営に係る事業の管理の適正化を図る。
- ・ 現金の出納に関する事務処理の適正化を図る。
- ・ 市の交付した補助金等に係る出納その他の事務等の適正・効果的な執行を図る。
- ・ コンプライアンス条例の遵守
- ・ 効率的かつ有効な予算執行

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 定期監査実施件数あたりの注意件数 (指摘・注意の件数/実地監査実施課等の数)	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	0.93	1.30	0.50	0.56	0.50
B 現金出納検査改善指示事項対応率 (対応件数/改善指示件数×100)	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	0	0	0	0	0
C 財政援助団体等監査注意率 (注意を受けた団体数/監査実施団体数×100)	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	100	50	25	40	25

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2,495	2,817	3,064	2,932
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,495	2,817	3,064	2,932
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	12,880	12,880	12,880	12,880
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	51,520	51,520	51,520	51,520
計	トータルコスト A+B	千円	54,015	54,337	54,584	54,452
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

適法、適正かつ効率的、効果的な事務事業の執行の確保と推進を図ることにより、市全体及び財政援助団体等の事務水準の向上を図ることができる。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法令で対象が特定されている。また、財政援助団体については、一定の基準を設け、該当する団体を対象としている。

④ 廃止・休止の影響

市民の行政に対する信頼の拠り所を失うことが懸念される。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

経験の蓄積, 研修, 情報収集等により職員の監査能力向上を図る余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

- ・ 特定の受益者はいない。
- ・ 法令規定により, 地方自治体の事務である。

(4) 効率性評価

- ・ 工事監査委託料等事務費は, 必要最小限の経費である。
- ・ 財政健全化審査など監査対象事務が増大しており, これ以上の削減は監査能力の低下を招く。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

監査能力の向上, 重点項目を定めた監査効率の向上を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

内部協議体制の強化を図り, 監査機能の強化を図るため, 公認会計士等監査専門職を雇用する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

- ・ 平成 25 年度は, 監査委員が実施する定期監査等に係る事務を従来どおり実施した。
- ・ 平成 26 年度も職員の監査能力の向上及び企業会計等の監査機能強化に向け, 公認会計士を非常勤職員として年間 15 日雇用し, 専門的分野からの助言・指導等を受ける。
- ・ 工事監査委託等事務については, 経済性・有効性・効率性の観点から, 重点項目の設定等執行方法の見直しに務める。